

## 第 12 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成 29 年 1 月 26 日（木）  
午後 4 時～午後 5 時 20 分  
場所：諏訪市役所 3 階 302 会議室

## 【出席者】

岡谷市：今井市長、岡本企画課長  
諏訪市：金子市長、前田企画政策課長  
下諏訪町：青木町長、山田総務課長  
富士見町：小林町長、植松総務課長  
原村：五味村長、折井総務課長  
長野県：青木私学・高等教育課長、竹内企画幹兼課長補佐  
柳沢諏訪地方事務所地域政策課長、神林主任  
茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画総務部長、小平企画戦略課長  
加賀美大学準備室長、牛山係長、内山係長、金井主事  
大学：（学校法人東京理科大学）森口理事長特別補佐  
（諏訪東京理科大学）河村学長、入江事務部長、牛山次長  
広域連合事務局：宮坂事務局長、林企画総務課長

## 【公開・非公開の別】

公開

## 【会議内容】

## 1 開会

## 2 会長あいさつ 茅野市長

## 3 報告事項

## (1) 第 11 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について

≪事務局（茅野市）から報告「資料 1」≫

## (2) 第 2 回公立大学設立準備委員会の会議結果について

≪事務局（茅野市）から報告「資料 2」≫

**質疑応答** 第 2 回公立大学設立準備委員会の会議結果について

Q. 中期目標の期間が 6 年間というのは大学では一般的なのか。

A. 学校法人も 6 年間で中期目標を作成する。

A. 中期目標の期間が 6 年間というのは、法律で定められている。

**(会長：茅野市長)**

中期目標については、大学運営をしていく際には非常に重要なことになってくる。これから各ワーキンググループで内容を検討し、公立大学設立準備委員会で協議し、最終的には検討協議会で承認していくことになるのでよろしくお願いしたい。

## 4 諏訪地域 6 市町村協議

## (1) 諏訪広域公立大学事務組合の設立について

≪事務局（茅野市）から説明≫

**質疑応答** 組合の設立について

※質疑応答なし。諏訪広域公立大学事務組合の設立について了承。

≪今後の長野県諏訪地方事務所への申請手続きについて説明≫

## 5 協議事項

## (1) 諏訪広域公立大学事務組合の例規の整備について

≪事務局（茅野市）から説明「資料 3」≫

## 質疑応答 組合の例規の整備について

(意見) 各市町村の実務者でしっかりと検討してもらおうということだと思う。

(会長：茅野市長)

各市町村長にも報告していただくように取り計らっておくのでよろしくお願ひしたい。組合の例規について、資料3に基づいて整備をしていくということによいか。

(各委員)

よい。

## (2) 諏訪広域公立大学事務組合の予算(案)について

〈事務局(茅野市)から説明「資料4」〉

## 質疑応答 組合の予算(案)について

(会長：茅野市長)

予算について、現在、それぞれの市町村で予算編成を行っているかと思う。具体的な数字については実務者を通して提示させていただいているが、正式には2月7日の二役会議の際に決定していきたいと思う。

Q. 組織について、長野県立大学においても同じような組織があるように思うが、こういった事務を担当する県の組織と比較してどうか。

A. 長野県の場合は、一部事務組合等を作らないので、こういった組織体制ではない。あるとすれば、資料4別紙中の点線の内側の部分に相当する部署として県立大学設立準備課がある。

Q. 県立大学設立準備課について知りたい。おおよその人数や機能がその部署と似ているのではないかなと思う。そのあたりの比較をしていただきたい。

A. 資料4の点線の中は、一部事務組合の組織ということになる。そして大学を運営していく組織はこれとは別に30名~40名の体制が考えられている。一部事務組合を運営していく人数はわずかである。

Q. 県立大学の場合には、一部事務組合のような機能はないということになるのか。

A. 長野県の場合も大学の準備をする課があるが、県の場合は0から作り上げていく。現在ある大学を転換するのと0から大学を作るのには大きな違いがあり、人数も相当数いる。

Q. 大学ができた後はどうなるのか。一部事務組合ではどのような業務を行っていくのか。また、県は大学が開学した後はどのようにやっていくのか。一部事務組合の事務局体制がオーバーヘッドにならないようにやっていただければと思っている。

A. 現在は大学準備室を設け茅野市で専任でやっているが、公立大学法人ができた後は、市の職員に兼務をかけたりにして業務を行っていくことになると思う。会議等の度合いも少なくなっていくと思う。長野県立大学についても、現在は県立大学設立準備課があるが、公立大学法人ができれば、例えば、法人へ運営費交付金を交付するといった事務を担当するなど、一部の機能が残るため、少人数で業務を行っていくというようになるのではないかなと思う。

A. そのようになる。参考までに、公立大学法人は地方独立行政法人の一種であるが、県にはもうひとつの地方独立行政法人として県立病院機構がある。その組織がどのように業務を行っているかという点、中期目標を6年に一度作成しなければならないため、その時期は係を1つ立ち上げて、1年間中期目標を作成していく職員がいるが、それが出来上がった後は、縮小する。業務量にあわせて6年に一度、組織を大きくしたり小さくしたりする。恐らく大学の場合も、そのようになっていくのではないかなと思う。

(意見) 通常は、事務局長、事務局次長、係員が何人かいるということで、立ち上げ段階である今は良いが、大学が動き出した後はそこまで職員はいらないのではないかなと思う。

(意見) 恐らく市の職員の兼任という形になると思う。

(意見) 他の一部事務組合と同じで、動き出せばそこまで多人数は必要なく、兼任で業務を行っていくようになると思う。

(意見) 一部事務組合全体の機能を考えたとき、例えば議会対応のような限られた業務になってくると思うが、そういうことであれば兼任で業務を行っていくことは可能だと思う。

(意見) 平成29年度は立ち上げなのでマンパワーが必要になる、ということだと思う。

**(会長：茅野市長)**

予算については二役会議の時に諮っていききたいと思う。監査委員について、2名のうち1名が議会選出、もう1名が有識者ということになるが、有識者については事務局となる茅野市の監査委員を充てる案としていききたいと思うがよいか。

**(各委員)**

よい。

**(3) 公立大学法人設立に関する基本方針（案）について**

《事務局（茅野市）から説明「資料5」》

**質疑応答 基本方針（案）について**

Q. 公立大学法人の理事会には、毎回出席しなければならないのか。

A. 各市町村の首長は理事にはならない。

Q. 一部事務組合の正副組合長会議ほどの程度の頻度で開催されるのか。

A. 必要に応じてということにはなるが、年2回は少なくともあると思う。

(意見) 内容について少しずつ専門的な内容になってきており、我々としてもわかりにくい部分がある。おそらくこういったものにはひな形があったりして、そういった中で事務を進めていくようになると思うので、漏れの無いようにしていただければと思う。

(意見) そういったこともあり公立大学設立準備委員会には大学を経験された先生にも入っていただき、色々な貴重な意見をもらっている。

Q. 法人職員が非公務員の身分になると記載され、一方で福利厚生は地方職員共済組合及び日本年金機構に加入することとなると記載されているが、この記載は正しいのか。

A. 法人の教職員について、健康保険の短期給付は民間と同じく全国健康保険協会に入り、長期給付は地方職員共済組合（団体共済部）に入ることができる。非公務員ではあるがこういう形で扱うことができる。

**(会長：茅野市長)**

先ほどの意見にもあったが、非常に専門的な部分も含まれているので、漏れの無いようにしっかりと対処していききたいと思う。この案で基本方針を了承していただくということでよいか。

**(各委員)**

よい。

**(会長：茅野市長)**

これをベースに中期目標や定款等を作成していききたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

**(4) 諏訪東京理科大学の財産の移管等について（案）**

《事務局（茅野市）から説明「資料6」》

**質疑応答 財産の移管等について**

Q. 一部事務組合から法人に現物を譲渡するようになると思うが、税金はかからないのか。

A. かからない。

Q. 別の法人に譲渡するような場合、通常は譲渡税がかかってくると思うが、私立大学からであってもかからないか。

A. 私立大学の場合、教育研究目的の場合にはかからない。何か事業を行うこととは分けられており、例えば出版事業などそういったものには税金はかかってくる。今回の場合は全て教育研究ということに当たるので税金はかからない。

(補足) 不動産鑑定については、現在、学校法人東京理科大学の方で行っており、今年度末までには鑑定を終了し、4月以降に報告が来るようになっている。

**(会長：茅野市長)**

それではこの資料5で示した内容で進めていききたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

## (5) 公立化後における学生納付金設定の考え方について（案）

《事務局（茅野市）から説明「資料7」》

### 質疑応答 学生納付金設定の考え方について

（会長：茅野市長）

ポイントになるのは入学料についてであるが、他の公立大学でも地元の学生に対して安く設定をするなどの配慮があったりする。諏訪東京理科大学においても国立大学標準額をベースにして、地元及び長野県内出身者に配慮をしていくかどうかということがポイントになる。

（意見）資料7に関しては大人の立場で考えたような気がする。逆に、受験する子供の立場で考えてみると、諏訪地域や長野県内出身者は入学料が安く、県外の受験生は差別されているというように捉えられてしまうと思う。これだけ広くグローバル化し、様々なところから人材を集め偏差値を上げ教育レベルを上げていくという中で、入り口で差を設けることが良いことなのかということについて、私も悩んでいる。もう1つは、この諏訪地域は産業が活性化してきているが、諏訪地域以外の人材がこの地に来て活躍することによって今日があるのではないかということも思っている。端的に言えば、入学料に差をつけること自体に賛成はできない。

（意見）入学料に差をつけることが本当に良いことなのか。この地域を活性化するとき、より優秀な学生に地域内外問わず入学してもらい、より強い大学にしていくことが最終目的であると思う。また、入学料に差をつけてない公立大学と比較したときに、法人の収入に影響が出てくると思う。

（補足）県外出身者の入学料を国立大学標準額とし、県内出身者、諏訪地域出身者と入学金を下げていく場合、入学金の収入が減ることとなる。仮に、300人定員のうち、20%の60人を諏訪地域内、30%の90人が県内出身者、50%の150人が県外出身者とし、諏訪地域出身者の入学料を国立大学標準額の50%、県内出身者を75%とした場合、入学料に差を付けない場合と比較すると1,500万円程度差が出てくることとなる。

（意見）地域で差を設けることにより1,500万円も減収するような値を設定していると、大学の運営が大変だと思う。

（意見）確かに、地元にある大学に通わせたいという保護者の方の想いや、経済的なことにメリットがあった方が良く、という声があることは承知している。しかし、大学が将来この地域の活性化や産業の支援などで力を発揮していくというもう一つの使命を持っているときに、そういう差をつけることによって、全国あるいは世界中の入学しようとしている人から見て、大学が小さく見えてしまうと思う。全国の国公立大学と肩を並べる教育研究機関として存在していくために、公平に、広いところから学生が集まってくれ、この地域においてもっと広範囲の人との交流がある、あるいは国際性があるということが重要であり、大学の価値であると思う。地元の人たちが寄り集まっているということよりは、もっと広いところから色々な人が交流することで、競争力が出たり新しい知見が広がったりし、これこそが大学の意味だと思う。

長野県は、大学進学時における県外流出率が全国で一番高く、長野県立大学の検討でも同様の議論がされてきていたが、個人的には入学料に差をつけることは大学の価値を下げてしまうのではないかと、という懸念を持っている。入学料に差をつけるということには賛成できない。もし、地元の方々が、地域からこの大学に行く学生を応援したいということであるならば、諏訪地域の市町村枠を設けるとか、奨学金や返還不要の給付型のメセナ、あるいは企業のメセナを充実させるといった、何か別の方法を考えていければどうかと思う。

（意見）この年代のこの学生たちに入学料で差をつけてよいのかという想いがある。やはり、どこの学生に対しても同じチャンスと同じところで与えたいと思う。もし、何かするのであれば、例えば優秀な学生は授業料の免除といったような方法もできるのではないかと。やはり、全国から優秀な学生が我も我もと集まってくるような大学を目指していきたいということであるならば、入学料の地域差というのは無い方がいいのではないかと。思う。

（意見）私も同じ考えである。先ほどのシミュレーションで示された、国立大学標準額の50%や75%という数字はあまりにも大きいと思うし、そこまで地域に配慮する必要があるのかと思う。公立大学法人の目標の中でも「地域に貢献」といったことや「地域に必要な人材を…」といったことなど、かなり地域に気を使って目標設定されているように感じる。本当に良い人材を集め、色々なところで活躍できる人材を諏訪で育てることが大切なことであると思っている。ここであまり気を使う必要はないと思う。その象徴的な形で入学料に差をつけるというのが出てきてしまうと、学生に

とってはあまり嬉しくないことではないかと思う。他の委員の意見にもあったように、違った形で地域の学生に配慮をしていく形は検討できるのではないかと思う。入学料の差については反対したいと思います。

(補足) 長野県立大学では、県内と県外とで入学料に差をつけている。また、長野大学も上田の定住圏とそれ以外とで差をつけている。

(補足) 先ほどのシミュレーションの補足をさせていただく。想定金額については、県外出身者の入学料が国立大学標準額の282,000円であり、県内出身者が75%の211,500円、諏訪地域が50%の141,000円であり、先ほどの人数で算定した結果となる。

全国の公立大学の状況については、84校への調査のうち、入学料に差をつけている大学がほとんどで、逆に差をつけていない大学は4大学のみである。全国的には差をつけているところが多いというのが現状である。

**(会長：茅野市長)**

4月に3回目の公立大学設立準備委員会がある。検討協議会としては入学料に差を付けないということで検討を依頼していきたいと思う。

**(諏訪東京理科大学学長)**

先日の公立大学設立準備委員会では、入学料に関して、他の公立大学の中には国立大学標準額より高く設定をしている大学もあるが、全国から優秀な方に集まってもらうため、そういったことは無いようにと話をさせていただいた。そのうえで、地域によって入学料を下げるということについては、この地域からは大学に対して直接的な支援もあるので、この地域から入学する学生達に対する想いもあり提案をさせていただいた。本日の会議では、各委員から、もちろん地域も大事であるが、地域ということだけでなく、広い視野から大学を作るべきだという意見をいただいたので、その意見を重く受け止めて今後の大学作りに活かしていきたいと思う。

**(会長：茅野市長)**

検討協議会の結論としては入学料に差を付けないということで、公立大学設立準備委員会にお返ししたいと思う。

## **(6) その他**

### **6 その他**

**(諏訪東京理科大学事務部長)**

一点目は、昨年12月に検討協議会で協議いただいた、文部科学省への学部・学科再編及び大学名称の変更に関する事前相談について、1月25日付で文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室へ提出した。この事前相談の結果については、文部科学省から3月15日～21日の間に伝達がある予定となっている。

二点目は、今年度入試の状況についてで、2月1日にB方式前期という入試があり、これは諏訪東京理科大学独自の試験問題で選考する入試の方法であるが、この試験の志願状況は1月25日締切で願書を受け付けたところ、確定に近い数字としてだが317名が志願しており、前年比約2.7倍であった。また、2月2日に締切となっているA方式前期という入試で、こちらは1月に行われた大学入試センター試験の結果のみをもって選考する試験であるが、こちらについては460名が出願しており、前年比約1.9倍であった。A方式については2月2日まで出願を受け付けているので今後も志願者は増えることが予想され、予測としては3倍程度になるのではないかと考えている。

## **7 閉会**